新生児聴覚 スクリーニング検査の 費用の一部助成が始まります。

対象者

令和3年4月1日以降に出生し、

検査を受ける日当日に千葉県に住民登録がある

- ①妊婦が出産した生後 50 日以内の赤ちゃん
- ②生後 50 日以内の赤ちゃん のどちらか

助成額

生後 50 日までの間に **初めて受けた**

新生児聴覚スクリーニング検査



受診方法

初回検査に要した費用のうち、3,000円

※検査費用が助成額を上回った場合の差額や、 2回目以降の検査費用は自己負担となります

「新生児聴覚スクリーニング検査受診票」

を提示し、受診してください。 (必要に応じて、受診票がない場合の記載も追加)

里帰り出産など千葉県以外に住民登録がある方

受診票を使用することができません。

受診後に助成金を交付申請する制度(償還払い)があります ので、各自治体にお問い合わせください **里帰り** 出産など

